## 株式交換に係る事後開示書面

(会社法 791 条第1項第2号、第801 条第3項第3号、

及び会社法施行規則第190条に定める書面)

平成 29 年3月6日

株式会社メルコホールディングス アドバンスデザイン株式会社

## 株式交換に係る事後開示事項

愛知県名古屋市中区大須三丁目 30 番 20 号 赤門通ビル 株式会社メルコホールディングス 代表取締役社長 牧 寛之

神奈川県川崎市川崎区浅野町4番 13 号 アドバンスデザイン株式会社 代表取締役 本田 正

株式会社メルコホールディングス(以下、メルコホールディングス)とアドバンスデザイン株式会社 (以下、アドバンスデザイン)は、平成29年2月13日付で両者の間で締結した株式交換契約(以下、本株式交換契約)に基づき、平成29年3月6日を効力発生日として、メルコホールディングスを株式交換完全親会社、アドバンスデザインを株式交換完全子会社とする株式交換(以下、本株式交換)を行いました。

本株式交換に関する会社法第791条第1項第2号、第801条第3項第3号及び会社法施行規則 第190条に定める事後開示事項は、下記のとおりです。

記

- 1. 本株式交換が効力を生じた日(会社法施行規則第190条第1号) 平成29年3月6日
- 2. 株式交換完全子会社における会社法第784条の2、第785条、第787条及び第789条の規定による手続きの経過(会社法施行規則第190条第2号)
  - (1)会社法第784条の2の規定による請求(株式交換の差止請求)に係る手続きの経過該当事項はありません。
  - (2)会社法第785条の規定による手続(株式買取請求)の経過 アドバンスデザインは、会社法785条3項の規定により、平成29年2月14日にアドバンスデザイン株式会社の株主に対し、本株式交換を実施する旨、並びに株式交換完全親会社であるメルコホールディングスの商号及び住所を通知しましたが、会社法785条第1項の規定による株式の買取請求を行ったアドバンスデザインの株主は存在しませんでした。

- (3)会社法第787条の規定による手続(新株予約権買取請求)の経過該当事項はありません。
- (4)会社法第789条の規定による手続(債権者異議)の経過該当事項はありません。
- 3. 株式交換完全親会社における会社法第796条の2、第797条及び第799条の規定による手続きの経過(会社法施行規則第190条第3号)
  - (1)会社法第796条の2の規定による請求(株式交換の差止請求)に係る手続の経過 該当事項はありません。
  - (2)会社法第797条の規定による手続き(株式買取請求)の経過 該当事項はありません。
  - (3)会社法第799条の規定による手続きの経過 該当事項はありません。
- 4. 本株式交換により株式交換完全親会社に移転した株式交換完全子会社の株式の数(会社法施行規則第190条第4号)

本株式交換によりメルコホールディングスに移転したアドバンスデザインの株式の数は、アドバンスデザインの発行済株式総数 5,792 株から、メルコホールディングスが所有するアドバンスデザインの普通株式 3,861 株を除いた、1,931 株となります。

- 5. その他本株式交換に関する重要な事項(会社法施行規則第190条第5号)
  - (1)メルコホールディングスは、会社法第796条第2項本文の規定により、本株式交換契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずに本株式交換を行いました。なお、会社法第796条第3項の規定に基づき本株式交換に反対する旨を通知したメルコホールディングスの株主は3名であり、その有する株式の数の合計は46,400株でした。当該株式数は、会社法施行規則第197条に規定する数を下回ります。
  - (2)アドバンスデザインは、会社法第783条第1項の規定により、平成29年2月15日における 臨時株主総会決議(会社法319条の規定に基づく書面決議により株主公開決議があった ものとみなし行いました)によって、本株式交換契約の承認を得ております。
  - (3)メルコホールディングスは、本株式交換に際して、本株式交換によりメルコホールディングスがアドバンスデザインの発行済株式(但し、メルコホールディングスが保有するアドバンスデザインの株式を除きます。)の全部を取得する時点の直前時のアドバンスデザインの株主名簿に記載又は記録された株主(但し、メルコホールディングスを除きます。)に対し、その所有するアドバンスデザインの普通株式1株につきメルコホールディングスの普通株式59.73株の割合をもって割当交付いたしました。なお、メルコホールディングスが割当交付した普通株式の合計は115,340株です。

(4)本株式交換により、メルコホールディングスの資本金、資本準備金及び利益準備金の額に変更はありません。

以上